

# 千葉県社保協通信

2020年度 — No19 2021年 3月18日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉サカビル 3F

TEL : 043-225-6790 FAX : 043-221-0138 Eメール [syaho2006@star.ocn.ne.jp](mailto:syaho2006@star.ocn.ne.jp)



## コロナ禍のもと、国民負担増は耐えられない 高齢者の2割負担は受診控え、重症化招く

今国会に提案されている「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法の一部を改正する法律案」はすべての世代で広く安心を支えるためというが、高齢者や低所得者に対する影響が大きく、コロナ禍のもとでこれ以上の負担増は耐えられない。現役世代が負担する後期高齢者支援金は▲720億円。一人あたり年約700円。月30円弱の負担減。一番減るのは公費で▲980億円です。公的負担を増やすことこそ必要と指摘。75歳以上窓口負担2割化の撤回を求めました。

## すべての世代の社会保障給付拡大こそ

高齢者への給付が多すぎると世代間対立をおおるのではなく、大企業や富裕層に應分の負担求め、すべての世代の給付拡大こそ必要と訴えました。

## 国保料子どもの「均等割」は将来的に廃止を

子ども（未就学児）に係る均等割減額措置の公費支援制度を創設については、「均等割」そのものが応能負担原則に反するものであり、未就学児までとする減額措置を拡大し、将来的に廃止をすべきものと指摘しました。

## 国庫負担増やして —厚生労働省要請— 75歳以上医療費窓口負担2倍化やめて！

75歳以上医療費窓口負担2割化などを盛り込んだ「健康保険法一部改正案」について、中央社保協などが16日、厚生労働省に要請と懇談を行いました。県内からは県民医連、年金者組合県本部、県社保協から5人がWebにて参加しました。

さらに、国民健康保険制度の改悪に拍車をかける法案の問題点を指摘し、●コロナ禍による減収に応じた保険料減免制度の拡充●自治体の法定外繰り入れを禁止しないこと等を要請しました。

## 法案は一括審議ではなく分離審議を

そして「後期高齢者医療の窓口負担の見直し」による国民に負担増を求める法案と「子どもの国保料の均等割額の減額措置の導入」等、国民負担軽減の法律案が一括提案されていること。一括審議することは無理がある。分離審議すべきと指摘しました。

## 医療・介護・福祉に十分な財源を！

現場の声 国に届け！！

いのち署名

病院・介護事業所から 513筆

「署名用紙あと10枚追加で送ってください」2月半ば、船橋市内の介護事業所から電話がありました。あれからひと月、四街道市内の事業所から「まだ署名間に合いますか？」「用紙をコピーして署名欄をいっぱいにしてから送りたいのですけど・・・」と。

県社保協・千葉労連共同で県内の病院と介護事業所あわせて1100カ所に、署名用紙2枚を添え郵送で「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための国会請願署名」協力をお願いしてからひと月。16日までに61事業所から513筆の署名が寄せられています。

コロナ感染対策の教訓を経て、いのちとくらしを守るために、現在開会中の国会に向け、さらに署名を広げます。

国会への提出予定は5月20日です。

●判決日が延期されました！！

=天海訴訟=

5月18日(火)

—千葉地裁 13時10分 開廷です—